

芦屋町集中改革プラン

平成30年度推進結果(案)

芦屋町

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の民間移譲の推進	健康・こども課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	A	4
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	5
2	1	2	広域連携の推進	企画政策課	A	5
2	1	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進	企画政策課	B	5
3	1	1	職員定員の適正化	総務課	B	6
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	6
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	A	6
4	1	1	人事評価制度の運用	総務課	A	7
4	1	2	職員研修の実施	総務課	A	7
5	1	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	A	8
5	1	2	自治区担当職員制度の推進	環境住宅課	B	8
5	1	3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み	総務課	A	8
6	1	1	パブリックコメントの実施	企画政策課	A	9
7	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進	企画政策課	A	9
7	1	2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入	企画政策課・関係各課	A	9
8	1	1	公共施設等総合管理計画の策定と推進	企画政策課	A	10
8	1	2	長寿化計画の策定と実施（道路、橋梁）	都市整備課	A	10
8	1	3	長寿化計画の策定と実施（下水道）	都市整備課	A	10
8	1	4	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	B	11
8	1	5	長寿化計画の策定（モーターボート競走場）	事業課	A	11
9	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	B	12
9	2	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	12
9	3	1	町税徴収方式の変更	税務課	-	13
9	3	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	13
9	3	3	財政シミュレーションの公表	財政課	A	14
9	3	4	統一的な基準による地方公会計の公表	財政課	A	14
9	3	5	退職手当債の一括繰上償還	財政課	-	14
9	3	6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言	財政課・関係各課	A	15
9	3	7	バイオマスエネルギー発電システムの導入	都市整備課	-	15
9	4	1	補助金等の見直し	企画政策課・財政課・関係各課	B	16
9	5	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	16
9	6	1	積極的な町有地の売却	財政課	B	17
9	6	2	土地開発基金の土地の活用・処分	財政課	B	17
9	6	3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実	企画政策課	AA	18
9	6	4	滞納繰越分の徴収率の向上（税）	税務課	A	19
9	6	5	徴収率の向上（税）	税務課	B	19
9	6	6	徴収率の向上（住宅使用料）	環境住宅課	B	20
9	6	7	徴収率の向上（学校給食費）	学校教育課	B	20
9	6	8	徴収率の向上（奨学金）	学校教育課	A	21
9	6	9	徴収率の向上（保育料）	健康・こども課	B	21
9	6	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	22
9	6	11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し）	生涯学習課	A	22
10	1	1	行財政改革の取組状況の報告	企画政策課	A	22

「芦屋町集中改革プラン」平成30年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目	実施 項目数	達成状況						達成率	平成30年度効果額
		AA	A	B	C	D	-		
(1) 行政の担うべき役割の重点化	3		3					100 %	21,592
内訳	①民間委託等の推進	2	2					100 %	
	②地方公営企業の経営健全化	1	1					100 %	21,592
(2) 効率的な行政運営の推進	3		2	1				67 %	
(3) 定員管理及び給与の適正化	3		2	1				67 %	
内訳	①定員管理の適正化	1		1				0 %	
	②給与の適正化	2		2				100 %	
(4) 人材育成の推進	2		2					100 %	
(5) 住民との協働の推進	3		2	1				67 %	
(6) 公正の確保と透明性の向上	1		1					100 %	
(7) ICT(情報通信技術)の積極的な活用	2		2					100 %	
(8) 公共施設のマネジメント	5		4	1				80 %	
(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保	22	1	10	8			3	64 %	13,604
内訳	①目標管理型行政運営の推進	1		1				0 %	
	②住民ニーズの把握による施策反映	1		1				100 %	
	③経費の節減合理化等財政の健全化	7		4			3	100 %	
	④補助金等の見直し	1		1				0 %	
	⑤公共工事の入札・契約方法の見直し	1		1				100 %	
	⑥自主財源確保の推進	11	1	4	6			45 %	13,604
(10) 議会	1		1					100 %	
計	45	1	29	12			3	73 %	35,196

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

※平成30年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(1) 行政の担うべき役割の重点化

①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課</p> <p>公の施設の管理運営について、住民サービスの向上や経費削減を目的に、指定管理者制度を導入する。 現在7施設について導入済みであるが、今後未導入の施設について効果等を検証していく。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上 経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの次期指定管理者を選定した。 令和元年度に公募予定の海浜公園及びレジャープール次期指定管理者選定のため、検討委員会を開催した。 	A	
2	<p>保育所の民間移譲の推進 担当課：健康・こども課</p> <p>住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、指定管理で運営している緑ヶ丘保育所の令和元年度の民間移譲に向けてすすめていく。 また、現在指定管理で運営している山鹿保育所についても令和5年度の民間移譲に向けてすすめていく。</p>	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上 経費の削減 (数値目標) 令和元年度 60,000千円削減 (緑ヶ丘保育所分) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑ヶ丘保育所については、現指定管理者への施設譲渡のための手続きを行った。 山鹿保育所については、平成30年度は実施内容なし。 	A	

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況							
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
4 1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課	検討	実施	検討	検討	検討	<p>・受益者負担の適正化 (数値目標) 【平成27年度当初予算比（税抜き）】</p> <p>収入増額見込額 平成27年度 12,500千円 平成28年度 25,600千円 平成29年度 20,800千円 平成30年度 9,000千円 令和元年度 4,000千円</p> <p>(効果額) 平成27年度 0円 平成28年度 23,336千円 平成29年度 22,548千円 平成30年度 21,592千円</p>	<p>・今後10年間の財政計画（収支計画）の策定及び経営分析を行った。 ・効果額（収入増額） 21,592千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成30年度（決算）</td> <td>317,704千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度（当初予算）</td> <td>296,112千円</td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>21,592千円</td> </tr> </table>	平成30年度（決算）	317,704千円	平成27年度（当初予算）	296,112千円	効果額	21,592千円	A	
	平成30年度（決算）								317,704千円							
平成27年度（当初予算）	296,112千円															
効果額	21,592千円															
<p>住民の福祉の増進かつライフラインである下水道事業は、必要不可欠であり、将来にわたり存続させるため、一般会計から一部補填を受け経営を行っている。</p> <p>しかし、受益者の合理的かつ適正な負担を原則として、独立採算制による経営の健全化を図るため、平成28年度使用料の改定を実施した。今後は令和2年度に適正な使用料の改定を実施できるようすすめていく。</p>																

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(2) 効率的な行政運営の推進

①効率的な行政運営の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況											
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
51	1	横の連携を可能とする組織づくり 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した全庁的な組織機構の見直しに関し、関係課への調査、ヒアリングを行い、成果と課題について整理した。 ・グループ会議を定期的に行い、情報共有や連携の向上に努めた。 	A										
	2	広域連携の推進 担当課：企画政策課										検討	一部 実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 ・住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・6市11町で構成する連携中枢都市圏「北九州都市圏域」において、公共下水道事業の広域化の検討等を行った。 ・1市4町で構成する遠賀中間広域連携事業において、体験プログラムの提供等を行い、交流人口の拡大を図った。 	A	
	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進 担当課：企画政策課																		
	芦屋町の将来の人口展望を踏まえ、地方創生にむけた目標や施策の基本的な方向性を示した「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）」を平成27年度に策定した。今後は、第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画（平成28年度～令和2年度）との整合を図りながら、芦屋ならではの地方創生を積極的に推進していく。																			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(3) 定員管理及び給与の適正化

①定員管理の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	職員定員の適正化 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・定員の適正化	・退職者5名に対し、10名採用（31年4月1日採用）となった。	B	
	第3次行政改革第2ステージにおける退職者1名に対し1名の採用の考え方を基本とし、事務事業の廃止・縮小、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた定員管理に引き続き取り組む。									

②給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・給与の適正化	・平成30年度の国家公務員の給与改定に準じて、給料表、勤勉手当の支給率を改定した。 給料表 平均改定率 0.2% 勤勉手当 +0.05月（4.4月⇒4.45月） ・給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。	A	
	給料・手当は、国家公務員の給与制度に準じることを基本に県及び近隣市町の状況を踏まえ、引き続き適正な給与制度の運用に努める。また、給与等の状況を公表する。									
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・報酬額等の適正化	・県内町村長等の給料月額等の情報を収集し検討した結果、現行のままとした。	A	
	特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について必要に応じて特別職報酬等審議会に諮問し見直しを図る。									

9

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(4) 人材育成の推進

①人材育成の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価制度の運用 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期評定、特別評定を行った。 ・所属長が職員に対して自己申告書をもとに面談を実施した。 	A	
	人事評価を実施することで、職員の職務遂行能力を評価・分析し、個々の能力開発、育成を効果的に進め、住民サービスを向上させる。また、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで組織全体の活性化を図る。									
2	職員研修の実施 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県市町村職員研修所等への派遣研修の他に、階層別研修として若手職員研修（入庁1～7年目の正規職員を対象）、係長職以上に対するメンタルヘルス研修、管理職に対するメンタルヘルスカウンセラーによる面談等実施した。 	A	
	職場における実務研修（OJT研修）の他、各種機関で行われる職員それぞれの職務に応じた一般研修や高度な専門知識や能力を習得するための専門研修、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成能力、法務能力等の向上を図るための研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。 ※OJT研修（On the Job Training）…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。									

7

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(5) 住民との協働の推進

①住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくりの推進 担当課：企画政策課 「住民参画まちづくり条例」に基づき、「まちづくりは自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進める」とともに、「それぞれの責務と役割のもとに協働してまちづくりを進める」とした基本理念を具現化するための取り組みをすすめていく。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民参画による協働のまちづくりの推進 ・住民参画推進会議を実施し、これまでの検討経緯や取組みの整理、今後の住民参画の進め方の共有を行った。 ・全職員対象（再任用・任期付・臨時職員は除く）を対象に研修を実施し、聞くこと・伝えることから始める住民参画の進め方の共有を行った。	A		
2	自治区担当職員制度の推進 担当課：環境住宅課 住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい「協働のまちづくり」実現のため、すべての職員が地域の活動に参加し、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、自治区担当職員制度を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	・全自治区ごとに将来的な計画を、住民と職員が協働で作成し、その計画に基づいて活動していく。 (数値目標) 計画の策定自治区数 平成30年度 3自治区 ※モデル自治区 令和元年度 27自治区	・自治区担当職員制度ステップ1（職員と住民が顔見知りになる）では、延べ92人の職員が各区の行事に参加した。 ・ステップ2（自治区活動の実態について理解する）では、12自治区で延べ56人の職員が参加した。 ・ステップ3（モデル自治区3区で計画を策定する）では、策定には至らなかったが、ほぼ策定まで近づけた区や住民を中心とした策定のための組織を作るなど、充実した活動が行えた。 ・5年間の担当制の活動内容を基に、大幅な制度改正の検討を始めた。	B	
3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み 担当課：総務課 火災時の支援やイベントの支援協力にとどまらず、各種ボランティア事業やコミュニティ事業への参加を要請するとともに、基地との交流の促進を図る。 また、芦屋町基地対策協議会を通じて、隊員の自治区への加入をはじめ各種要望を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民参画による協働のまちづくりの推進 ・平成31年3月、所管課からの要望事項を取りまとめ、8項目について芦屋基地へ要望をおこなった。 地域づくり課 4件 生涯学習課 1件 環境住宅課 2件 企画政策課 1件 ・芦屋町基地対策協議会を通じ、隊員への自治区加入促進や地元消費拡大等についての要望を行った。	A		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(6) 公正の確保と透明性の向上

①行政情報の公開と透明性の向上

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	パブリックコメントの実施 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性、公平性の確保 ・協働のまちづくりの推進 （パブリックコメント実施件数） 平成27年度 4件 平成28年度 4件 平成29年度 5件 平成30年度 6件	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な計画等について、6件のパブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントの実施においては、多くの意見が出るよう各計画等に合わせた周知の工夫を行った。 ・ホームページで各パブリックコメントの実施結果等を随時公表した。 	A	
	町の政策形成過程の公平性と透明性を確保するとともに、町政への住民参画を促進し、協働のまちづくりを実現するための一つの手法として平成18年度に実施要綱を定め推進している。また、意見提出が少ないことから、周知方法などを改善しているが、効果は十分に上がっていない。このため、より意見の出しやすい実施方法や周知方法への見直しを随時すすめていく。									

(7) ICT（情報通信技術）の積極的な活用

①ICT（情報通信技術）の積極的な活用

6

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・簡素で効率的な行政の実現 ・協働のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムの更新、総合行政システムの更新、総合福祉システムの導入、滞納管理システムの導入をした。 ・情報セキュリティポリシーの見直しをおこなった。 ・小中学校に電子黒板を導入した。 	A	
	ICTを活用した行政サービスの充実と情報提供、簡素で効率的な行政の推進、協働による地域情報化を図るため、第2次芦屋町地域情報化基本計画（計画期間：平成32年度まで）に基づき策定した芦屋町情報化アクションプラン前期計画（平成23年度～平成28年度）と後期計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、具体的な個別事業を推進していく。									
2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入 担当課：企画政策課、関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・番号制度の情報連携を行った。 ・子育てワンストップサービスの提供おこなった。 	A	
	行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図る。									

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
 C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(8) 公共施設のマネジメント

①公共施設のマネジメント

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況											
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
10	1	公共施設等総合管理計画の策定と推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 【策定年度】平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設総合管理計画で定めた数値目標を各課に周知し、個別計画の策定状況について情報共有を行った。 	A										
	2	長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁） 担当課：都市整備課（土木係）										実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 【策定年度】橋梁長寿命化計画平成25年2月	<ul style="list-style-type: none"> 3橋の補修工事を実施した。 道路ストックは、道路整備工事(3路線)及び道路照明灯(LED13灯)の整備工事を行った。 	A	
	3	長寿命化計画の策定と実施（下水道） 担当課：都市整備課（下水道係）																		
	今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって各施設のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、計画の進捗管理と各施設所管課の情報共有や全体調整を企画政策課が行い、計画実現に向けて取り組むこととする。																			
	道路、橋梁などの公共インフラについて、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。																			
	下水処理場、ポンプ場、管渠などの下水道施設等について、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。																			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
4	<p>町営住宅 管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課</p> <p>平成26年度末現在797戸の住宅を維持管理しているが、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にあり、平成23年度に策定（平成28年度見直し）した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理 経費の節減 財政の平準化 <p>(数値目標) 令和元年度 65戸削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高浜団地2棟（8戸）と鶴松団地1棟（4戸）の解体を実施した（高浜団地1棟分は前年度からの繰越事業）。 後水団地建替え事業の完了により、後水団地1棟分（32戸）が増加となった。 <p>【町営住宅管理戸数】 平成30年4月1日時点 753戸 解体実績 △12戸 建設実績 32戸 平成31年3月31日現在 773戸</p> <p>【平成27年度からの管理戸数増減累計】 △24戸</p>	B	
5	<p>長寿命化計画の策定と実施（モーターボート競走場） 担当課：事業課</p> <p>芦屋町モーターボート競走場について、コンパクトで効率的な運用を行うことで、開催コストの軽減を図る。また、本場開催の有無にかかわらず施設の一部を行政や地域での行事などに活用することで、地域に開かれた競走場を目指す。そのため、必要な施設の改修、修繕、設備更新を計画的に行うため芦屋町モーターボート競走場モーターボート競走施設等長寿命化計画に基づき、計画的で適正な維持管理を行っていく。</p>		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 <p>【策定年度】 平成30年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月、夢リア・プラザ改修基本設計を行った。 	A	

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保

①目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>行政評価制度の推進 担当課：企画政策課</p> <p>平成26年度から運用を開始した目標管理制度において、各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・効率化を図り、位置づけを明確にすることにより既存事業の見直しや財政運営の適正化など、PDCAサイクルの確立を図っていく。 また、各事務事業における目標を明確にし、職員個々の能力開発や組織の活性化を図る。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・効率的な行政運営 ・事務の改善による効率化 ・組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの確立を目指した事務事業の推進を図った。 ・実施計画の推進予定を作成し事務の進行管理の徹底を図った。 ・施策評価の試行を予定していたが、協議に留まった。 	B	

12

②住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>住民アンケートの実施 担当課：企画政策課</p> <p>各種施策や事務事業などの取り組みに対する住民の評価や今後のまちづくり、各種施策に対する意向などを把握するために、「コミュニティ活動状況調査」を定期的実施し、計画づくりや行政運営に反映していく。</p>		検討	実施	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズの的確な把握と行政運営への反映 ・住民参画によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度のアンケート実施に向けて、アンケート内容等に関する協議を行った。 ・各種計画の策定や事務事業を検討するにあたり、アンケート結果を活用した。 	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

③経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>町税徴収方式の変更 担当課：税務課</p> <p>住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で徴収する集合徴収方式では、電算システム共同利用の目的であるコスト削減が実現できないため、税目ごとに徴収する単税徴収方式（全国標準方式）に変更する。 なお、変更後の納期は住民税が年4期（6, 8, 10, 1月）、固定資産税が年4期（5, 7, 12, 2月）、国民健康保険税が年9期（7～3月）となる。</p>	検討	実施				<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 住民サービスの向上 事務の効率化 	平成28年度事業完了	-	
2	<p>予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課</p> <p>第3次行政改革集中改革プラン第2ステージにおいて物件費を一律カットした配当を行い、配当制について成果を挙げているところである。現状で一律カットは難しい状況であるが、前年度の経常経費との増減比較することで予算編成の効率化が図れるため配当制を継続する。また、職員の意識改革にもつなげる。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革 業務（予算編成）の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会において、平成30年度予算編成方針及び予算配当制について説明を行い、職員の意識改革を図った。 	A	

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	財政シミュレーションの公表 担当課：財政課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 説明責任、透明性の確保 長期的視野による財政の安定化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 行革委員会や議会全員協議会を経てホームページでの公表を行った。 職員に対し、予算編成説明会において説明を行った。 平成30年度の財政シミュレーションより、より現実に近いシミュレーションとするため、シミュレーションの年数を10年から5年に変更した。 	A	
	<p>財政の将来見通しを推計するとともに、総合振興計画の実施の確保を図ることを目的に、今後5年間の財政シミュレーションを作成し公表する。なお、社会経済情勢は常に変化しているため、これに弾力的に対応するため、財政計画は毎年度ローリングによる見直しを行うこととする。</p>									
4	統一的な基準による地方公会計の公表 担当課：財政課	検討	検討	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 説明責任、透明性の確保 <p>平成30年度 平成29年度決算の公表 令和元年度 平成30年度決算の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託により財務書類を作成し、3月議会及びホームページにて公表している。 	A	
	<p>国が進める「統一的な基準による地方公会計」を整備し、財政分析を行ったうえ公表する。</p>									
5	退職手当債の一括繰上償還 担当課：財政課	実施					<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 <p>平成27年度 退職手当債繰上償還額 535,962千円</p> <p>(数値目標) 14,618千円 ※繰上償還しなければ発生する利子</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事業完了 	-	
	<p>平成19年度から平成22年度に借り入れた退職手当債が経常収支比率や実質公債費比率等の財政指数を悪化させている。これについて、繰上償還のための資金が確保できる見通しがたったため一括繰上償還を行う。</p>									

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況										
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由									
6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：財政課・関係各課						<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に協議し、広域行政事務組合がし尿処理施設整備基本計画（整備方針）を策定した。そのため、令和元年度から関連市町と広域行政事務組合でし尿処理の今後の方針の協議を行う予定。 	A										
	<p>遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡4町を構成団体として各自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っている。構成団体の一員である芦屋町として不断の行財政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。</p>	実施	実施	実施	実施	実施													
7	バイオマスエネルギー発電システムの導入 担当課：都市整備課						<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減 <p>(数値目標) 平成30年度 1日当たり600kwhの発電量</p> <p>浄化センターの電力量の約20%を削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業完了 1日当たり578kwhの発電量（目標値：1日あたり600kwhの発電量） 平成29年度の浄化センター使用電力量 979,090kwh/年に対して、平成30年度は813,930kwh/年となり、約17%削減（目標値：約20%削減） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日当たりの発電量</td> <td>600kwh</td> <td>578kwh</td> </tr> <tr> <td>浄化センター使用電力量（削減値）</td> <td>約20%</td> <td>約17%</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	実績値	1日当たりの発電量	600kwh	578kwh	浄化センター使用電力量（削減値）	約20%	約17%	-	
		目標値	実績値																
1日当たりの発電量	600kwh	578kwh																	
浄化センター使用電力量（削減値）	約20%	約17%																	
<p>低炭素社会の構築に向けて、浄化センターの汚泥処理から発生する消化ガス（メタン）を有効利用するため、発電システムを導入し、社会全体としての温室効果ガスの削減に寄与する。 また、発電電力は場内利用し、維持管理費削減に努める。</p>	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施														

15

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

④補助金等の見直し

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	補助金等の見直し 担当課：財政課・企画政策課・関係各課	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	検討 ・ 実施	・経費の削減	・補助金等審査委員会を開催し、新規補助金や既存補助金の内容変更について審議を行った。 ・平成30年度予算策定時に、各所管に対して補助金の見直しに取り組むよう促した。 ・平成28年度の補助金等交付状況についてホームページでの公表を行った。 ・コスト削減につながる補助金の見直しは実施できなかった。	B	
	補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができる。とされている。 各課は補助金等交付基準に基づき、「事業の公益性」、「事業の効果性」、「団体等の運営の適格性」などを審査し、補助金の見直しを行う。									

⑤公共工事の入札・契約方法の見直し

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課	検討	一部 実施	実施	実施	実施	・経費削減 ・不調防止（入札の迅速化） ・透明性・公平性の確保向上 ・事業所の負担軽減（時間・移動コスト） 平成28年からの一部実施、平成29年から実施を目標とする。	・近隣市町の動向を注視し、芦屋町に即した制度改正について、引き続き検討を行った。	A	
	公共工事の入札・契約方法（主に制度）については、透明性及び公平性を確保した上で、品質管理、町内業者育成も観点に入れ見直しを行ってきた。今後は事務の効率化及び業者の負担軽減を目的として電子入札の検討を行う。 近隣市町の動向を注視し芦屋町に即した制度改正は引き続き行っていく。									

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

⑥自主財源確保の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	積極的な町有地の売却 担当課：財政課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・土地売却による収入増 ・固定資産税の増加 ・町有地の管理経費の削減 <p>【数値目標】 町有地の売却件数 平成27年度 2件 平成28年度 2件 平成29年度 2件 平成30年度 2件 令和元年度 1件</p> <p>【実績】 平成27年度 43,450千円（4件） 平成28年度 12,750千円（3件） 平成29年度 0千円（0件） 平成30年度 3,260千円（1件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地1件の売却を行った（目標値：2件）。 効果額（町有地の売却額）＝3,260千円 	B	
	町有地土地台帳の整備を行い、活用策の見出せない売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。 また、分筆が売却促進の妨げとなっているため、売却手法の見直しを検討する。									
2	土地開発基金の土地の活用・処分 担当課：財政課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・土地売却による収入増 ・固定資産税の増加 ・町有地の管理経費の削減 ・土地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・有用な土地を行政財産として使用するために実施した調査（平成27年度）に基づき一部検討を行ったが、活用・処分には至らなかった。 なお、一部土地については、今後買戻しを行うよう事務作業を進めている。 	B	
	土地開発基金は公用のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、公共事業の円滑な執行を図るもの。過去に取得した土地を適正な行政財産として使用するため、所管への売却（買戻し）を促進し、有用な土地は行政財産として使用し、不要なものは売却を行う。									

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	<p>がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課：企画政策課</p> <p>平成20年度から、ふるさとへの思いを持つ人々などが貢献できるよう寄付金を財源とした「がんばれ芦屋町ふるさと応援基金」を設置し、寄付金を財源として事業を行うことにより、歴史や自然環境を活かし、活力ある協働のまちづくりを進めることを目的としている。</p> <p>また、近年「ふるさと納税制度」によるお礼の品を、その土地ならではの特産品を取り揃え、寄付金獲得と町の魅力発信に繋げている自治体も多く見受けられる。芦屋町においても更なる寄付金の増額のため、お礼の品の研究、拡充、リピーター増加に向けた取り組みを行い、町の貴重な財源のひとつとする。</p>	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	<p>・ 平成30年度の寄付者は431名（10,343,840円）だった（目標寄付者数：96名）。</p> <p>・ 寄付額増加の方策として、平成29年度から実施している一括業務委託を通年で実施するとともに、町のホームページ及び広報紙での周知、芦屋町出身者による会合でのPRを行った。また、ECサイトの追加（楽天サイト）及び返礼品の増加、支払い方法の追加（マルチペイメント及びAmazon pay等）を図った。</p>	AA		

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況							
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
4	滞納繰越分の徴収率の向上(税) 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の合計徴収率 平成27年度13.8% 平成28年度20.7% 平成29年度18.8% 平成30年度18.8% 令和元年度18.9%	・滞納繰越分徴収率 22.7%（目標 18.8%） ・支払督促等、法的措置を行った。	A							
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 的確な財産調査を基に、滞納処分(財産差押え)や執行停止を行い、税収確保と徴収率の向上を図る。										<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率 滞納繰越分 (%)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>13.8</td> <td>20.7</td> <td>18.8</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>20.7</td> <td>18.8</td> <td>21.0</td> <td>22.7</td> </tr> </tbody> </table>	徴収率 滞納繰越分 (%)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
徴収率 滞納繰越分 (%)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度												
目標値	13.8	20.7	18.8	18.8												
実績値	20.7	18.8	21.0	22.7												
5	徴収率の向上(税) 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の合計徴収率 平成27年度97.6% 平成28年度98.4% 平成29年度98.4% 平成30年度98.4% 令和元年度98.4%	・現年度分徴収率 97.8%（目標 98.4%） ・支払督促等、法的措置を行った。	B							
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 催告、財産調査、滞納処分を行い、早期の滞納事案解決を図る。また、係内研修等により、職員の専門知識修得、徴収技術向上を図ると共に庁内の徴収担当課間で連携した徴収対策を行うことにより徴収率の向上を図る。										<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率 現年度分 (%)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>97.6</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>98.3</td> <td>98.0</td> <td>98.1</td> <td>97.8</td> </tr> </tbody> </table>	徴収率 現年度分 (%)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
徴収率 現年度分 (%)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度												
目標値	97.6	98.4	98.4	98.4												
実績値	98.3	98.0	98.1	97.8												

19

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況																															
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由																														
6	徴収率の向上（住宅使用料） 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	実施	実施	効果：自主財源の確保、受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 平成27年度98.2% 平成28年度98.3% 平成29年度98.4% 平成30年度98.5% 令和元年度98.7% ・滞納繰越分 平成29年度5.4% 平成30年度5.4% 令和元年度5.4%	・現年度分徴収率 96.5%（目標 98.5%） ・滞納繰越分徴収率 6.3%（目標 5.4%） ・督促状、催告書等の送付を実施。	B																															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">住宅使用料</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率（%）</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>98.2</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>97.8</td> <td>97.6</td> <td>97.6</td> <td>96.5</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">住宅使用料</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率（%）</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>6.1</td> <td>5.4</td> <td>6.5</td> <td>6.3</td> </tr> </table>										住宅使用料					現年度分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値	98.2	98.3	98.4	98.5	実績値	97.8	97.6	97.6	96.5	住宅使用料					滞納繰越分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住宅使用料																																								
現年度分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
目標値	98.2	98.3	98.4	98.5																																				
実績値	97.8	97.6	97.6	96.5																																				
住宅使用料																																								
滞納繰越分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
目標値	-	-	5.4	5.4																																				
実績値	6.1	5.4	6.5	6.3																																				
7	徴収率の向上（学校給食費） 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	効果：自主財源の確保、受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 平成27年度98.8% 平成28年度98/8% 平成29年度98.8% 平成30年度98.8% 令和元年度98.8% ・滞納繰越分 平成29年度11.1% 平成30年度11.1% 令和元年度11.1%	・現年度徴収率 97.76%（目標 98.8%） ・滞納繰越分徴収率 7.12%（目標 11.1%） ・滞納者に対して、督促状等を送付し、本人に対して債務承認をさせ、徴収を行った。	B																															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">学校給食費</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率（%）</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>98.8</td> <td>98.8</td> <td>98.8</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> <td>97.9</td> <td>97.76</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">学校給食費</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率（%）</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11.1</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>12.2</td> <td>11.1</td> <td>6.7</td> <td>7.12</td> </tr> </table>										学校給食費					現年度分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値	98.8	98.8	98.8	98.8	実績値	98.4	98.4	97.9	97.76	学校給食費					滞納繰越分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校給食費																																								
現年度分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
目標値	98.8	98.8	98.8	98.8																																				
実績値	98.4	98.4	97.9	97.76																																				
学校給食費																																								
滞納繰越分徴収率（%）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
目標値	-	-	11.1	11.1																																				
実績値	12.2	11.1	6.7	7.12																																				

20

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
 C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）					目標の達成状況																												
		27	28	29	30	R1							状況	状況が「C」「D」の場合の理由																											
8	徴収率の向上（奨学金） 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 (数値目標) <ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越分 平成29年度6.2% 平成30年度6.2% 令和元年度6.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越分徴収率 15.56%（目標 6.2%） 滞納者に対して、督促状等を送付し、本人に対して債務承認をさせ、徴収を行った。 					A																												
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけ、支払督促制度を実施し、滞納繰越分の整理、徴収を強化する。							<table border="1"> <tr> <td>奨学金</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>66.7</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>奨学金</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6.2</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4.6</td> <td>6.2</td> <td>10.2</td> <td>15.56</td> </tr> </table>	奨学金	平成27年度	平成28年度	平成29年度			平成30年度	現年度分徴収率 (%)					実績値	66.7	100	-	-	奨学金	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	滞納繰越分徴収率 (%)					目標値	-	-	6.2	6.2	実績値
奨学金	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																					
現年度分徴収率 (%)																																									
実績値	66.7	100	-	-																																					
奨学金	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度																																					
滞納繰越分徴収率 (%)																																									
目標値	-	-	6.2	6.2																																					
実績値	4.6	6.2	10.2	15.56																																					
9	徴収率の向上（保育料） 担当課：健康・こども課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 (数値目標) <ul style="list-style-type: none"> 現年度分 平成27年度99.9% 平成28年度99.9% 平成29年度99.9% 平成30年度99.9% 令和元年度99.9% <ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越分 平成29年度30.0% 平成30年度30.0% 令和元年度30.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 現年度徴収率 97.0%（目標 99.9%） 滞納繰越分徴収率 25.5%（目標 30.0%） 滞納者に対して、電話連絡、催告書の送付等を行った。 					B																												
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化していく。							<table border="1"> <tr> <td>保育料</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>99.9</td> <td>99.9</td> <td>99.9</td> <td>99.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>97.5</td> <td>97.0</td> <td>96.2</td> <td>97.0</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>保育料</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>8.0</td> <td>25.2</td> <td>30.1</td> <td>25.5</td> </tr> </table>	保育料	平成27年度	平成28年度	平成29年度			平成30年度	現年度分徴収率 (%)					目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	実績値	97.5	97.0	96.2	97.0	保育料	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	滞納繰越分徴収率 (%)					目標値
保育料	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																					
現年度分徴収率 (%)																																									
目標値	99.9	99.9	99.9	99.9																																					
実績値	97.5	97.0	96.2	97.0																																					
保育料	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																					
滞納繰越分徴収率 (%)																																									
目標値	-	-	30.0	30.0																																					
実績値	8.0	25.2	30.1	25.5																																					

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成30年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
10	施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課（社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係）	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊の類似施設の施設使用料について、情報収集し、調査検討を行った結果、施設使用料について、令和2年4月1日実施予定となった（令和元年12月議会に条例改正案を上程予定）。 ・総合体育館メインアリーナ・サブアリーナに新たに冷暖房装置を設置し、7～9月は常時冷房を運転するため、7～9月のメインアリーナ・サブアリーナの使用料を改定した。また、10～6月の冷暖房使用料を新たに設定した。 	A	
	生涯学習課所管の各種施設使用料等について、適正かどうか調査・検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。 また、消費税率引き上げに伴う使用料等の見直しも併せて検討する。									
11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し） 担当課：生涯学習課（社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係）	検討	検討	一部実施	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び町民会館等について、引き続き実態調査・検討を行った（施設使用料の見直しに合わせ規則等改正予定）。 	A	
	生涯学習課所管の各種施設利用の減免基準について、調査・整理検討し、必要に応じて見直すことで、受益者負担の適正化を図る。									

22

(10) 議会

①行財政改革の取組状況の報告

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（平成30年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行財政改革の取組状況の報告 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度集中改革プラン推進結果及び平成30年度改訂版を説明した。 	A	
	行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力により推進できるものである。 議会は、行財政改革の進捗状況や結果の報告を求めるなど、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)